

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談 ※再開するときは、広報紙等でお知らせします。	現在 休止中	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第2火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	8月10日（水） 10:00～12:00	部屋地区公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

栃木市の人口

人 口 141,873人 (-47)
男 69,928人 (-24)
女 71,945人 (-23)
世帯数 51,547世帯 (+26)

外国人登録者を含む
5月末現在（ ）内前月比

1つ1つの窓

未公開株の勧誘にご用心

「上場間近」「絶対に儲かる」などと言って未公開株や社債、ファンド、外国通貨の取引を勧誘する詐欺的商法が拡大しています。

◆こんな言葉にご注意

「被害を回復します」（被害回復型）

かつて投資トラブルに遭った方に、「あの時の被害を回復する」と持ちかけて勧誘する手口です。

「高値で買い取ります」（劇場型）

未公開株の勧誘を受けた後、別の業者が「高値で買い取る」と電話を掛けてくる等複数の業者が登場する手口です。

「代わりに買ってくれませんか?」（代理購入型）

「理由があつて自分は購入出来ないから、代わりに買ってくれ」などと持ちかけ、謝礼や高値買い取りを約束してきます手口です。

※不特定多数の人に電話をかけて、この様な取引の勧誘することは通常考えにくいものです。

※「あなたにだけ特別にご案内」などといわれても軽々と信用しないでください。

※少しでも不審に思うなら取引を見合わせるなど、くれぐれも慎重に対処しましょう。

トラブルにあつてしまった時は、一人で悩まずに、消費生活センター（市民会館内／日ノ出町／☎(23)8899）へご相談ください。

◆開設時間 月～金曜日午前9時～午後4時